

香川県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
平成26年12月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 香川県規則第71号

香川県行政組織規則の一部を改正する規則

香川県行政組織規則（昭和36年香川県規則第27号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>第7条 略 健康福祉総務課・長寿社会対策課 略 子育て支援課 (1)～(8) 略 <u>(9)～(17)</u> 略 障害福祉課～生活衛生課 略</p>	<p>第7条 健康福祉部の各課の分掌事務は、次のとおりとする。 健康福祉総務課・長寿社会対策課 略 子育て支援課 (1)～(8) 略 <u>(9) 小児慢性特定疾患の対策に関すること。</u> <u>(10)～(18)</u> 略 障害福祉課～生活衛生課 略</p>

附 則

この規則は、平成27年1月1日から施行する。